

1 事業用地の境界線から3キロメートルまでにある土地を含む全ての地域 

2 本件処分場に近接する水道水源の西谷取水口で集水された水道水を飲用する地域  ※給水世帯の確認については、水道課（0561-85-2985）へお問合せください。

3 本件処分場の排水が放流される下流域において、農業用として利水する可能性がある地域 

[illegible][illegible]